　　　　　　　　　　　　　第３回小田原支部役員会議事録

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　議事録作成　小泉　伸

日時　　　令和元年10月24日（木）　17:30～19:00

場所　　　小田原市民交流センターUMECO 会議室６

出席者数　13名（役員会構成員定数15名）

出席者　　境支部長、西尾副支部長、齊藤相談委員長、加藤相談副委員長、古屋研修委員長

　　　　　山口研修副委員長、長尾広報委員長、本多厚生委員長、根布厚生副委員長、片岡ＨＰ運営委員長、瀬戸会計、小泉、（役員会構成員以外）鈴木佐

欠席者　　南理事、中條コスモス特命、鈴木広報副委員長

決議事項

１、 研修委員会

・第３回研修会について

　　　第３回　四支部合同研修会　　担当：平塚支部　　（小田原支部は会場を担当する）

日　　時：１２月８日(日）１６：３０～１８：３０　　開場：１６：１５

会　　場：小田原市市民交流センターＵＭＥＣＯ　第１～３会議室

研修内容：「民法債権法改正～実務上作成する契約書の具体例を踏まえ～」

　　　　　講師：杉﨑茂法律事務所　弁護士　大木孝　先生

費　　用：研修会は無料　１０月３１日広報で案内し１１月１５日締切りとする。

・第４回研修会について

　　・弁護士会と１０月２５日打合せ予定のため、その後に詳細を確定。

　　・弁護士会は、小田原地域交流会メンバー２０～３０名参加を想定。

　　・開催日程は、２月１０日（月）を予定。

　　・会場は、小田原市市民交流センターＵＭＥＣＯを前提。

・研修内容【案】合同研修会（研修委員進行）

基調講演：改正相続法の実務での留意点　４５分　弁護士

パネルディスカッション４５分　コーディネーター　境支部長

パネラー　弁護士会及び支部から各２～３名

事前に疑問、懸念、実務上の問題等を募集し、精査。

・第２回役員会にて議題にした第４回研修会と新年会を同日開催にする行事については、多数決により別々に行うことに変更された。

・第５回研修会について

　　　・３月開催予定　日時は３月２６日（木）の予定。

　　　・研修案　①税務署職員を招き、ミニ講演

　　　　　　　　②座談会（案として、3つ程度のグループで、外部講師も検討）

２、 HP運営委員会

10月23日にＨＰ委員会が行われた。

・各会員の業務紹介欄の改善を検討

・会員紹介ページの追加検討

・新メーリングリスト(支部ＭＬ、役員ＭＬ)の開設は業者に依頼済み。

３、 広報委員会

支部広報１０月版の内容は以下の通り、今回は鈴木佐委員が編集担当

　　１２月四支部研修会案内　記事研修委員会担当

２月弁護士交流会案内　　記事　境支部長　担当

１１月２９日　箱根老人大学　記事　境支部長　担当

１２月　松田町図書館セミナー　記事　相談委員会担当

１０月２４日南足柄市長訪問　　記事　境支部長　担当

４、 相談委員会

・箱根老人大学は行政書士会小田原支部とコスモス小田原西地区との共催とする。

・松田町図書館セミナー準備

５、正副支部長執行部

・開成町社協、町長訪問予定、（箱根町、真鶴町町長訪問は中止）

・業務種別名簿登載者は、既登載者３名＋新規４名

・支部規則改定方法の変更検討。

・相談会運営規程見直し、ＨＰ運営規程作成の検討。

・役員会での規程改訂では、会員ＭＬで事前にパブリックコメントを求めることを検討。

６、その他

１０月３日支部長会での議論案件

・緊急災害時本部編成をし、支部組織には役員全員を記載する。

・小田原市との罹災証明の協定については、参加人員の確保や日当、交通費の負担など問題があり実施するハードルが高い。

７、次回役員会は１２月１７日（火）17:30～19:00に開催予定。（研修委員会開催後）